

# 令和3年度 事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

一般社団法人 全日本文具協会

## I 実施事業

一般社団法人全日本文具協会は、令和3年度において、定款第4条（事業）に基づき、以下のとおり事業を実施した。

1. 文具に関する調査及び研究
2. 文具に関する情報の収集及び提供
3. 文具に関する研修会及びセミナー等の開催
4. 文具に関する国際見本市の開催
5. 文具に関する知的財産権の擁護
6. 文具に関する内外関係機関等との交流及び協力
7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

〔1〕文具に関する調査研究及び情報提供事業（定款第4条第1項、第2項、第5項事業）

### 1. 環境表示に関する調査研究及び情報提供

#### （1）グリーン購入法に関する調査研究及び情報提供

循環型社会形成推進基本法の個別法として、平成13年4月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が施行され、同法に基づく「環境物品等の調達の推進等に関する基本方針」における「国等が重点的に調達すべき物品（特定調達物品）」として、文具類48品目が定められた。その後、年ごとに品目の追加・整理が行われ、現在の85品目まで拡大されてきた。

当協会は、特定調達品目の調達と普及をはかることを目的として、平成15年2月より、文具類に関する基本方針の改正に協力するとともに、国・地方等の物品調達担当者が文具類を調達する際の指針として、特定調達品目の解釈・範囲を判りやすく解説した「グリーン購入法（文具類）の手引」を毎年2月に発行している。

#### ① グリーン購入法の判断の基準（文具類）の見直しに関する協力

令和3年度はグリーン購入法における文具類の判断の基準の5年毎の見直しにあたるため、環境省の要請に基づき、当協会環境安全委員各社の見直し等に関する意見・要望を調査し環境省に提出するとともに、環境省によるヒアリング調査等を通じて基準の見直しに協力した。

見直しの主な内容は以下のとおりである。

- ア) タイプIラベルの活用に係る判断の基準を追加（エコマーク認定基準を満たす又は同等のものであること。）。
- イ) バイオマスプラスチックの用語の変更に伴う修正。
- ウ) 品目ごとにバイオマスプラスチックの使用に係る項目の追記と追記に伴う修正。

- エ) 品目の追加（テープ印字機等用カセット・テープ印字機等用テープ）。
- オ) 文具類共通の配慮事項に、「製品全体又は部品及び容器包装は、可能な限り単一素材化又は使用する素材の種類が少なくなるよう配慮すること。」を追加。

② グリーン購入法（文具類）の手引（第19版）の作成と配布

グリーン購入法の判断の基準の改正に伴い、「グリーン購入法（文具類）の手引」を改訂し、第19版として当協会ホームページに公開するとともに、環境省のホームページ「グリーン購入法.net」の参考資料のページに掲載された。

③ グリーン購入法特定調達品目の市場形成状況に関する調査への協力

環境省が実施する、令和2年度（2020年度）におけるグリーン購入法特定調達物品（文具類）等の市場状況及び環境負荷低減効果に関する調査に協力した（巻末【別表1】【別表2】【別表3】参照）。

(2) エコマーク認定基準に関する調査研究及び情報提供

エコマークの認定基準「No.112 文具・事務用品」の部分改定に協力した。改定内容は以下のとおりである。

【改定内容】品目「テープ印字機等用カセット／テープ」をグリーン購入法の判断の基準との整合のため、「テープ印字機用等カセット」と「テープ印字機等用テープ」の2品目に分割した。

また、文具・事務用品のエコマーク認定基準を当協会ホームページに公開した。

【参考：文具・事務用品のエコマーク認定ライセンス数（2021年12月末日現在）】

	2021年	2020年	2019年	2018年	2017年
基準Version1認定商品	—	—	—	—	922
基準Version2認定商品	691	694	688	651	320
文具・事務用品合計	691	694	688	651	1,242
認定ライセンス総数	4,336	4,110	5,350	5,148	5,624

※認定基準Version1は、2018年8月31日まで有効。

※認定基準Version2は、2015年6月1日に制定。

(3) カーボンフットプリント制度に関する調査研究及び情報提供

当協会が策定したカーボンフットプリントに関する3種類の製品カテゴリールール（「筆記具類」、「ファイル・バインダー」及び「文具・事務用品」）を当協会ホームページに公開し、文具・事務用品製造事業者等の参考に供した。

## 2. SDGs（持続可能な開発目標）に関する調査研究

当協会のSDGs対応基本方針及び行動指針に基づき、以下のとおり調査及び研究を行った。

### (1) 全日本文具協会のSDGs対応基本方針等の公表及び説明会の開催

当協会のホームページに当協会のSDGs対応基本方針、行動指針及び行動目標を公開するとともに、会員企業向けにSDGs対応基本方針説明会を4回開催した。

#### ① 第1回SDGs対応基本方針説明会

開催日時 令和3年7月21日（水）14時～16時

開催方法 オンライン開催

テ ー マ 1) 全日本文具協会のSDGs対応基本方針について  
2) SDGs研究委員各社のSDGs対応事例紹介  
(呉竹、サクラクレパス、シヤチハタ、ニチバン)  
3) プラスチック資源循環促進法について

受講者数 139人

#### ② 第2回SDGs対応基本方針説明会

開催日時 令和3年8月4日（水）14時～16時

開催方法 オンライン開催

テ ー マ 1) 全日本文具協会のSDGs対応基本方針について  
2) SDGs研究委員各社のSDGs対応事例紹介  
(スリーエムジャパン、ヤマト、リヒトラブ)  
3) プラスチック資源循環促進法について

受講者数 118人

#### ③ 第3回SDGs基本対応方針説明会

開催日時 令和3年8月25日（水）14時～16時

開催方法 オンライン開催

テ ー マ 1) 全日本文具協会のSDGs対応基本方針について  
2) SDGs研究委員各社のSDGs対応事例紹介  
(コクヨ、ゼブラ、ナカバヤシ、ライオン事務器)  
3) プラスチック資源循環促進法について

受講者数 103人

#### ④ 第4回SDGs基本対応方針説明会

開催日時 令和3年9月14日（火）13時30分～15時30分

開催方法 オンライン開催

テ ー マ 1) 全日本文具協会のSDGs対応基本方針について  
2) SDGs研究委員各社のSDGs対応事例紹介  
(キングジム、クツワ、サンスター文具、プラス、三菱鉛筆)  
3) 容器包装リサイクル法について

受講者数 132人

## (2) 全日本文具協会のSDGs行動目標の推進に向けた調査研究

### ① 原材料に関する調査研究

SDGs研究委員を対象に、容器包装プラスチックの削減及び環境配慮パッケージに関する調査を行った。容器包装を削減する手段とそのメリット・デメリットについて、また環境配慮パッケージを検討する上での考え方について調査を実施し、調査結果に基づき容器包装プラスチックの削減対応可能性について検討した。今後は、環境配慮パッケージ指針（案）の策定について検討を進める。

### ② 文具製品及び容器包装に使用するプラスチック素材に関する調査研究

SDGs研究委員を対象に、文具製品及び容器包装に使用するプラスチック素材を共通化し、文具のプラスチック再資源化の促進可能性を探る目的で、文具製品及び容器包装に使用するプラスチックの種類に関する調査を行った。

文具製品については、一部の品目でプラスチック素材を共通化することの可能性がある、また容器包装に使用しているプラスチック素材の種類は限られていることから、今後は、容器包装に使用するプラスチック素材の共通化について検討を進める。

### ③ 環境負荷情報の開示に関する調査研究

SDGs研究委員を対象に、文具業界のプラスチック使用による環境負荷を可視化する目的で、原材料の使用量（推計）の把握の有無に関する調査を行い、実態の数値に近似のデータを収集することが可能かどうかを検討したが、業界全体として原材料の使用量のデータを正確に把握することは難しいとの結論を得た。しかしわが国の2050年のカーボンニュートラルの目標に向けてCO2排出量などの環境負荷に関するデータ把握がより重要になるため、今後は文具のサプライチェーンにおけるCO2排出量の算定や製品ごとのCO2排出量の算定について検討を進める。

### ④ ジェンダー等働き方に関する情報共有

働き方改革推進セミナーを企画し3回開催した（文具に関する研修会及びセミナー等の開催事業参照）。

## 3. プラスチック資源循環促進法に関する調査研究とプラスチック使用「文具・事務用品」設計ガイドライン（案）の策定

わが国政府は、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、多様な物品に使用されているプラスチックに関し包括的に資源循環体制を強化し、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するための措置を講ずるため、令和4年4月1日、「プラスチックに係る資源循環の促進等に係る法律」を施行し、また同法第7条第1項に基づき、これまで環境配慮の設計に率先的に取り組んできたプラスチック使用製品製造事業者等の取組を適切に反映しながら、プラスチック使用製品製造事業者等に

よるプラスチックに係る資源循環の促進等の円滑な実施を図るためのプラスチック使用製品の設計に係る取組を更に加速させ、種々の環境問題の同時解決を図っていくこと目的として、プラスチック使用製品製造事業者等が講ずべき措置に関する指針が定められた。

当協会は、同法及び設計指針に関する調査を実施するとともに文具・事務用品（筆記具及び筆記具関連製品を除く）に関する『プラスチック使用「文具・事務用品」設計ガイドライン』の策定を進め、令和4年3月にドラフト案を策定したところである。

今後は、会員企業等への意見募集及び関係各所へのヒアリングを通じて設計ガイドライン案の内容を調整し、令和4年7月に公表する予定である。

#### 4. 文具製品の安全性向上に関する調査研究及び情報提供

##### (1) シュレッダの安全性確保のための情報提供

シュレッダによる傷害事故（平成18年）、可燃性スプレーによるシュレッダの発火事故（平成21年）を受けて、（一社）ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMA）のシュレッダ部会と安全対策等に関する情報を共有するとともに、共同で構築した「シュレッダ可動部の安全に関するガイドライン」及び「シュレッダへの可燃性スプレー使用に関する注意事項」を、前年度に引き続き当協会のホームページに掲載し、シュレッダを製造販売する会員及びシュレッダを使用する消費者に対し、注意喚起を行うとともに安全性確保のための周知に努めた。

##### (2) シュレッダ可動部の安全に関するガイドラインの改訂

当協会は、ビジネス機械・情報システム産業協会と協力して、「シュレッダ可動部の安全に関するガイドライン（第2版）」の改訂に取り組んだ。

#### 5. 文具の知的財産権擁護に関する調査研究及び情報提供

##### (1) 第30回知的財産権3団体交流会

全日本文具協会、日本玩具協会及び日本時計協会により、知的財産権に関する交流会を開催し、知的財産権に関する情報交換を行った（幹事団体：日本時計協会）。

開催日時 令和3年11月11日（木）15時～17時

開催方法 オンライン開催

内 容 各団体からの活動報告

・全日本文具協会「eコマースにおける文具業界の権利侵害の現状」

・日本玩具協会「知的財産部会活動報告」

・日本時計協会「日本税関における模倣品の個人輸入差し止め状況」

「腕時計とスマートウォッチの類否判断における提言」

参加者 42人（文具24人、玩具10人、時計8人）

(2) eコマースにおける文具業界の権利侵害に関するアンケート調査

知的財産権委員会委員を対象に、eコマースにおける文具業界の権利侵害に関するアンケート調査を実施した（令和3年10月11日～22日）。

- ① 侵害された権利
  - ・商標権40.0% ・意匠権28.0% ・著作権16.0% ・意匠権12.0%
- ② 発見された権利侵害の品目別内訳
  - ・筆記具38.1% ・事務用品33.3% ・ファイル4.8% ・その他日用品等23.8%
- ③ 模倣品を発見したECサイトの国・地域別内訳
  - ・中国24.4% ・日本24.4% ・北米17.1% ・東南アジア（中国以外）12.2%
  - ・欧州12.2% ・南米7.3% ・その他2.4%
- ④ 模倣品を発見したECサイトへの対策
  - ・ECサイトへの削除要請46.5% ・ECサイトの出店者への削除要請21.4%
  - ・試買して真贋判定25.0% ・流通ルートの調査7.1%
- ⑤ 削除要請を行った効果
  - ・完全に削除された66.7% ・削除されない場合があった33.3%

〔2〕 文具に関する研修会及びセミナー等の開催事業（定款第4条第3項、第5項事業）

文具業界におけるさまざまな課題に対応するために、専門分野の講師を招聘して、以下のとおりセミナーを5回開催するとともに、東京文具工業連盟と講演会事業において相互に協力を行った。

1. 第1回働き方改革推進セミナー（東京労働局支援事業）

開催日時 令和3年11月24日（水）13時30分～15時30分  
開催方法 オンライン開催  
テーマ ジェンダーや年齢にこだわらない人材活用のススメ  
講師 大橋 真由美 氏（特定社会保険労務士）  
受講者数 57人

2. 第2回働き方改革推進セミナー（東京労働局支援事業）

開催日時 令和3年12月16日（木）13時30分～15時30分  
開催方法 オンライン開催  
テーマ 休暇制度の活用による働き方改革  
講師 三浦 修 氏（社会保険労務士）  
受講者数 49人

3. 第3回働き方改革推進セミナー（東京労働局支援事業）

開催日時 令和4年1月20日（木）13時30分～15時30分  
開催方法 オンライン開催  
テーマ 知らないと会社が危ない！職場におけるハラスメントの防止について  
講師 益永 治英 氏（社会保険労務士）  
受講者数 45人

#### 4. 知的財産権セミナー（日本筆記具工業会と共催）

開催日時 令和4年3月18日（金）13時30分～17時

開催方法 オンライン開催

テーマ 第1部 令和3年特許法等の改正について

第2部 最近の知財行政と特許施策紹介

令和2年度大分野別出願動向調査～筆記具の紹介

最近の意匠施策の紹介

第3部 2021年の知財判決を振り返る～商標案件を中心として～

講師 第1部 阪本 裕子 氏（特許庁総務部総務課制度審議室 室長補佐）

第2部 富士 春奈 氏（特許庁審査第一部事務機器 主任上席審査官）

金田 理香 氏（特許庁審査第一部事務機器 上席審査官）

丸山 雅暁 氏（特許庁審査第一部意匠部門 審査官）

第3部 黒川 朋也 氏（創英国際特許法律事務所 副所長・弁理士）

受講者数 154人

#### 5. プラスチック資源循環促進法セミナー（東京文具工業連盟と共催）

開催日時 令和4年3月23日（水）14時～16時30分

開催方法 オンライン開催

テーマ 第1部 プラ資源循環促進法において求められる製造事業者等の取り組み

第2部 プラ使用製品設計ガイドラインの概要

第3部 全日本文具協会 SDGs 研究委員会の活動報告

講師 第1部 佐藤 泉 氏（佐藤泉法律事務所 代表弁護士）

第2部 添田 修一 氏（プラ使用製品ガイドライン策定部会長）

第3部 齊藤 申一 氏（SDGs 研究委員長）

受講者数 247人

#### 6. 東京文具工業連盟との講演会事業相互協力

東京文具工業連盟との講演会事業相互協力により、東京文具工業連盟主催のセミナーに当協会会員が参加した。

(1) Web マーケティング実践セミナー（令和3年6月22日（火）14時）

(2) 感性マーケティングセミナー（令和3年9月22日（水）14時）

(3) 脱炭素経営セミナー（令和4年2月9日（水）14時）

#### 〔3〕文具に関する国際見本市の開催事業（定款第4条第4項、第5項事業）

##### 1. 第32回 国際文具・紙製品展（ISOT2021）への特別後援

主催 リード エグジビション ジャパン（株）

特別後援 （一社）全日本文具協会

会期 令和3年6月30日（水）～7月2日（金）3日間

会場 東京ビッグサイト 青海展示棟

来場者 24,418人（3日間合計）

〔4〕内外関係機関等との交流及び協力（定款第4条第2項、第5項、第6項事業）

1. 関係官庁との協力及び交流

- （1）「国際海上コンテナの陸上輸送の安全性確保に向けた実態調査（経済産業省）」に協力した。
- （2）「RCEP協定解説書（日本貿易振興機構）」を会員企業に配布した。
- （3）特許庁による「商品・サービス国際分類表に関する意見取り」に協力した。
- （4）国際知的財産保護フォーラムに参加した。
- （5）東京都による「業種別動向調査及び団体概要調査」に協力した。

2. その他関係機関との協力及び交流

- （1）日本データ交換機構の運営に協力した。
- （2）文化用品安全試験所の運営に協力した。
- （3）流通システム開発センターの流通システム事業に協力した。
- （4）日本文具財団（日本文具資料館）の運営に協力した。
- （5）日用品工業団体協議会の運営に協力した。
- （6）日本環境協会のエコマーク事業に協力した。
- （7）日本製紙連合会の違法伐採対策モニタリング事業に協力した。

3. 関係官庁及び関係機関の施策及び情報等の周知連絡

経済産業省及び環境省等関係官公庁の補助事業等施策に関する情報、関係団体からの各種情報について、電子メール等により会員各社に配信した。

〔5〕その他、本会の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第7項事業）

1. 全文協団体PL保険制度の管理・運営

当協会が損害保険会社に管理・運営を委託している団体PL保険制度について、会員企業への加入斡旋を行うとともに、同保険制度に係る事務処理を行った。

委託先損害保険会社 損害保険ジャパン(株)

保険期間 令和3年7月1日～令和4年6月30日（毎年更新）

団体PL保険契約状況 契約企業 15社

2. ホームページによる情報提供

当協会のホームページによる情報提供を行った。

一般消費者及び事業者を対象に、会員企業情報、文具業界及び文具製品に関する情報、SDGs対応基本方針、グリーン購入法（文具類）の手引き及び貿易統計等に関する情報を提供した。併せて定款、事業報告書、貸借対照表等のディスクロージャー情報を掲載した。

3. (一社)東京文具工業連盟の業務受託

(一社)東京文具工業連盟の業務を受託し、連盟事務局の運営と事業の遂行をはかった。



#### 4. 消費者問合せ窓口

消費者等対応窓口を設置し、国内外の消費者及び消費者団体等からの文具製造企業及び文具等に関する各種問い合わせ等に対応した。

#### 5. 公益目的支出計画の管理状況

##### (1) 令和2年度公益目的支出計画実施報告書の提出

令和2年度の公益目的支出計画実施報告書を、令和3年6月29日に内閣府公益認定等委員会に提出した。

また、公益目的支出計画の完了予定日変更（1年間延長）に伴い、公益目的支出計画変更認可申請書を、令和3年8月16日に提出し、令和3年8月16日付で認可された。

##### (2) 令和3年度公益目的支出財産の管理

令和3年度の公益目的支出額は、7,532,639円であった。

一般社団法人への移行当初（平成25年4月1日）の公益目的財産額80,796,491円のうち、令和3年度までの9年間の支出実績は77,971,442円であった。公益目的支出財産残額は2,825,049円となった。公益目的支出財産残額は、令和4年度に全て支出することにより、公益目的支出計画は令和5年3月31日に終了する。

## II 総務関係

### 〔1〕会員の移動状況

区 分	期 首	期 中 異 動		期 末
	会 員 数	入 会	退 会	会 員 数
正会員（法人）	62	0	2	60
正会員（団体）	2	0	0	2
賛助会員	3	0	0	3
合 計	67	0	0	65

### 〔2〕諸会議

#### 1. 第9回定時総会

提 案 日 令和3年6月28日（月）15時

開催方法 オンライン開催

議 案 令和2年度事業報告並びに同決算報告承認の件  
令和2年度公益支出計画実施報告書承認の件  
令和3年度事業計画（案）並びに同予算（案）承認の件  
公益目的支出計画変更認可申請書（案）承認の件  
役員改選の件 他

2. 令和3年度第1回理事会

提案日 令和3年5月25日（火）13時

開催方法 オンライン開催

議案 令和2年度事業報告並びに同決算報告承認の件  
令和2年度公益目的支出計画実施報告書承認の件  
公益目的支出計画変更認可申請書（案）承認の件  
役員改選の件 他

3. 令和3年度第2回理事会

開催日時 令和4年2月7日（月）12時30分

開催方法 オンライン開催

議案 令和4年度事業計画（案）並びに同予算（案）承認の件 他

4. 監査会議

開催日時：令和3年4月28日（水）13時

開催方法：オンライン開催

監査事項：令和2年度事業報告並びに同決算報告に関する監査  
令和2年度公益目的支出計画実施報告書に関する監査

5. 委員会及び部会を28回開催した。

6. 関係官庁及び関係諸団体との会議を19回開催した。

【別表1】国内出荷量における特定調達物品（文具類）の数量及び占有率の推移

調査対象品目 (単位)	内訳	調査対象年度（2020年4月～2021年3月）				
		2020	2019	2018	2017	2016
シャープペンシル (千本)	国内出荷量	37,389	56,781	54,075	61,715	66,725
	特定調達物品	8,950	12,476	13,591	14,842	17,616
	占有率	23.9%	22.0%	25.1%	24.0%	26.4%
シャープペンシル替芯 (百万個)	国内出荷量	981	1,313	1,349	1,727	1,535
	特定調達物品	525	681	711	750	784
	占有率	53.5%	51.9%	52.7%	43.4%	51.1%
ボールペン (千本)	国内出荷量	528,622	623,591	638,681	684,128	649,853
	特定調達物品	110,952	166,696	167,405	175,781	186,866
	占有率	21.0%	26.7%	26.2%	25.7%	28.8%
マーキングペン (千本)	国内出荷量	433,765	512,004	503,071	500,657	508,108
	特定調達物品	94,665	105,426	107,657	114,245	111,194
	占有率	21.8%	20.6%	21.4%	22.8%	21.9%
紙製ファイル (千冊)	国内出荷量	129,223	147,752	152,038	151,378	153,824
	特定調達物品	110,927	126,233	129,758	132,531	132,561
	占有率	85.8%	85.4%	85.3%	87.5%	86.2%
プラスチック製ファイル (千冊)	国内出荷量	81,997	89,290	89,129	87,389	87,146
	特定調達物品	40,959	43,600	44,485	45,043	43,947
	占有率	50.0%	48.8%	49.9%	51.5%	50.7%
紙製バインダー (千冊)	国内出荷量	1,379	1,571	1,718	1,790	1,575
	特定調達物品	13,64	1,546	1,683	1,753	1,517
	占有率	98.9%	98.4%	98.0%	97.9%	96.3%
プラスチック製 バインダー (千冊)	国内出荷量	6,084	6,587	6,557	6,460	6,149
	特定調達物品	4,778	5,161	5,157	5,245	4,790
	占有率	78.5%	78.3%	78.6%	81.2%	77.9%
定規 (千個)	国内出荷量	1,007	1,034	947	1,025	1,037
	特定調達物品	326	159	171	184	176
	占有率	32.4%	15.3%	18.1%	18.0%	17.0%
ステーブラー (千個)	国内出荷量	4,335	4,744	4,833	5,074	5,691
	特定調達物品	3,422	4,235	4,141	4,460	4,404
	占有率	78.9%	89.3%	85.7%	87.9%	77.4%

【別表2】国等の機関による特定調達物品（文具類）の調達量の推移（抜粋）

調査対象品目	調査対象年度（2020年4月～2021年3月）					
	単位	2020	2019	2018	2017	2016
シャープペンシル	千本	1,096	425	481	446	354
シャープペンシル替芯	千個	185	266	188	203	199
ボールペン	千本	8,557	1,948	2,202	2,025	2,157
マーキングペン	千本	1,871	2,049	1,994	2,045	2,351
鉛筆	千本	8,029	696	991	828	994
スタンプ台	千個	51	48	52	50	57
ゴム印	千個	685	847	654	740	820
事務用修正具（テープ）	千個	147	161	188	189	188
消しゴム	千個	1,177	517	583	439	463
クラフトテープ	千個	168	156	155	153	172
両面粘着紙テープ	千個	117	131	118	127	129
のり（固形）	千個	316	332	359	352	367
のり（テープ）	千個	344	370	430	377	383
OAクリーナー	千個	127	81	78	75	77
ファイル	千冊	12,784	12,557	12,562	13,680	13,257
バインダー	千冊	497	529	502	538	258
ファイリング用品	千個	4,613	6,606	5,485	4,586	4,898
封筒	千枚	201,420	315,083	209,245	227,171	228,430
ノート	千冊	432	411	472	520	468
けい紙・起案用紙	千個	182	175	272	200	439
付箋紙	千個	4,172	3,843	4,243	4,446	3,949
インデックス	千個	1,179	1,523	1,744	1,802	1,784
タックラベル	千個	838	820	1,059	1,272	956
チョーク	千本	460	921	962	870	810
カードケース	千個	422	384	434	453	483
定規	千個	909	52	59	100	192
ステープラー	千個	93	65	72	69	92
はさみ	千個	54	53	61	54	60
カッターナイフ	千個	50	46	49	47	53

【別表3】国等の機関によるグリーン購入の実施による環境負荷低減効果

1) プラスチック使用削減量の試算

(単位：t)

調査対象品目	調査対象年度（2020年4月～2021年3月）				
	2020	2019	2018	2017	2016
筆記具類	32.4	14.8	15.4	15.0	16.3
プラスチック製ファイル・バインダー	100.2	96.8	97.0	105.0	96.1
定規・ステープラー	13.3	1.6	1.7	2.2	3.7
その他のプラスチック製文具	158.9	133.5	147.5	149.0	166.0
合 計	304.8	246.7	261.6	271.2	282.1

注) グリーン購入法施行前の2000年度における特定調達物品等の市場占有率と各年度において国等が調達した特定調達物品等の調達率の差から、原材料として使用されるプラスチックの削減量を試算。

2) 焼却した場合のCO2排出量削減量の試算

(単位：t-CO2)

調査対象品目	調査対象年度（2020年4月～2021年3月）				
	2020	2019	2018	2017	2016
筆記具類	94.4	40.8	42.5	41.5	45.1
プラスチック製ファイル・バインダー	277.0	268.0	267.0	290.0	265.6
定規・ステープラー	36.7	4.1	4.6	6.1	10.3
その他のプラスチック製文具	439.0	369.0	408.0	411.0	458.0
合 計	847.1	681.9	722.1	748.6	779.0

注) 再生プラスチックとしてリサイクルされずに焼却処理された場合に排出される二酸化炭素の量を試算。